

お知らせ

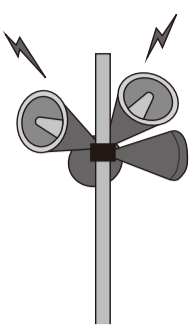
掲載記事の訂正について

広報こしがや季刊版夏号(令和元年(2019年)6月15日発行)の特集「もしもマニユアル大雨編」の9ページで紹介している「関口昭」さんは「関口昭嘉」さんの誤りでした。お詫びして訂正します。

7 圏広報広聴課 ☎963-9111

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線を用いて試験放送を行います。8月28日(水)、午前11時 囚放送内容「これは、Jアラートのテストです(3回)」。こちらは、防災こしがやです」 圏危機管理課 ☎963-92805



◆離職中の看護職の方は届け出をお願いします

法律の改正により、看護職の

マイナンバーカードの受け取りをお願いします

市では、マイナンバーカードの申請後、受け取られていないカードを市民課で保管しています。

8月はチャイルドシート・シートベルト着用促進運動期間です



大切な命を守るため、車に乗った後部座席も含め、全席で必ずシートベルトを着用しましょう。後部座席でシートベルトを着用しないと次のような危険性があります。○天井やドアに強打するなど自分自身が大きな被害を受けま

○前席の人を前へ押し出し、同乗者への加害につながります。また、自動車の運転者には、6歳未満のお子さんを車に乗せるときにチャイルドシート使用が義務付けられています。圏越谷警察署 ☎964-0110、くらし安心課 ☎963-9185

講習・教室

◆シニア世代の地域デビューセミナー&交流会

9月25日(水)、午後1時30分～4時15分(1時から受け付け) 圏春日部地方庁舎大会議室(春日部市大沼1の76) 囚セミナー「人生100年時代もって輝かすためにどんな種をまきますか?」 次のステップもって輝こうよ!。講師は埼玉県地域デビュー楽しみ隊の高荷和久さん 囚おおむね55歳以上の方80人 囚9月13日(金)までに電話で左記へ、圏埼玉東部地域振興センター県民生活担当 ☎048-737-1110

◆赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習

9月21日(土)23日(祝)、午前9時30分～午後5時(全3回) 圏中央市民会館4階第13～17会議室 囚満15歳以上で全3回に参加できる方50人(応募多数の場合は抽選)。救急員養成講習への参加は初日の基礎講習検定の合格が必要 囚3200円(教材費等) 囚8月21日(水)ま

◆排水設備工事責任技術者共通試験

11月24日(日) 圏埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690) 囚次の①～④のいずれかに該当する方。①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した ②高等学校を卒業し、排水設備工事等の設計または施工に関する、1年以上の実務経験を有する ③排水設備工事等の設計または施工に関する、2年以上の実務経験を有する ④①～③に準ずる 囚8月19日(月)～9月27日(金)に郵送で下水道課へ。詳しくは受験案内をご覧ください。受験案内は8月19日(月)から左記で配布します 圏下水道課(本庁舎3階) ☎963-9206

日光街道越ヶ谷宿 第7回宿場まつりの参加者・出店者を募集します

11月17日(日)、午前10時～午後4時に越谷駅東口旧日光街道沿いおよびその周辺で開催します。

*通行止め…午前9時～午後5時。荒天中止

○早かごレース参加者

〈内容〉 担ぎ手2人、乗り手1人で約200mのタイムを競うレース。パフォーマンス賞あり。かごは持ち込み(レンタルあり) 〉費用 1チーム3,000円、かごのレンタルは2,000円 〉申込み 10月31日(木)までに電話で越谷商工会議所へ。越ヶ谷TMOサイト (<http://www.koshigaya-tmo.org/>) から申し込みできます

○フリーマーケット出店者

〈対象〉 市内在住で営利を目的としない方。20区画(1人1区画。間口2.5m×奥行1.8m程度。抽選) 〉費用 1,000円 〉申込み 9月25日(水)まで(必着)に往復はがきに、住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し、越谷商工会議所へ。結果は10月上旬に通知します

○模擬店出店者

〈対象〉 市内在住で営利を目的としない市民団体 〉費用 参加費2,000円、備品貸出代1,000円、細菌検査1,000円 〉申込み 9月25日(水)までに直接越谷商工会議所へ。電話での申し込みはできません

*フリーマーケット出店者、模擬店出店者に事前説明会を開催します(10月中旬予定。別途通知します)

問越谷商工会議所宿場まつり事務局 (☎343-0817中町7-17) ☎966-6111

越谷市介護支援ボランティア制度をご存知ですか

市では、平成23年10月から介護支援ボランティア制度を実施しています。30年度末の登録者数は260人を超え、市内介護保険施設など約100カ所の施設で介護支援ボランティア活動に参加しています。

●介護支援ボランティア制度とは?

高齢者がボランティア活動を行うことで、健康増進や介護予防になるとともに、地域貢献や社会活動への参加の促進などを目的としています。高齢者が市に登録された介護保険施設等でボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金することができます。

【ボランティア活動の流れ】

- ①越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター(中央市民会館2階)で介護支援ボランティアの登録をし、介護支援ボランティア手帳を受け取ります
- ②ボランティア活動を行う受け入れ施設として登録されている介護保険施設に活動日や時間を直接相談し、介護支援ボランティア活動の開始とします。活動終了後、受け入れ施設の担当者から手帳にスタンプが押されます
- ③貯めたポイントの換金は本人の申請により、翌年度に行います(年間の上限は5,000円)

*ポイントの換金は、介護保険料の滞納がない方に限りです

- 〈対象〉 市内在住で65歳以上の方(越谷市介護保険第1号被保険者)
- 〈費用〉 無料
- 〈持ち物〉 介護保険証
- 〈申込み〉 直接越谷市社会福祉協議会ボランティアセンターへ



介護支援ボランティア手帳

問地域包括ケア推進課 ☎963-9187、越谷市社会福祉協議会 ☎966-3211